

九州トラック協会

会長 馬渡 雅敏 様

福岡市道路下水道局長

(管理部道路維持課)

福岡市港湾空港局長

(港湾建設部維持課)

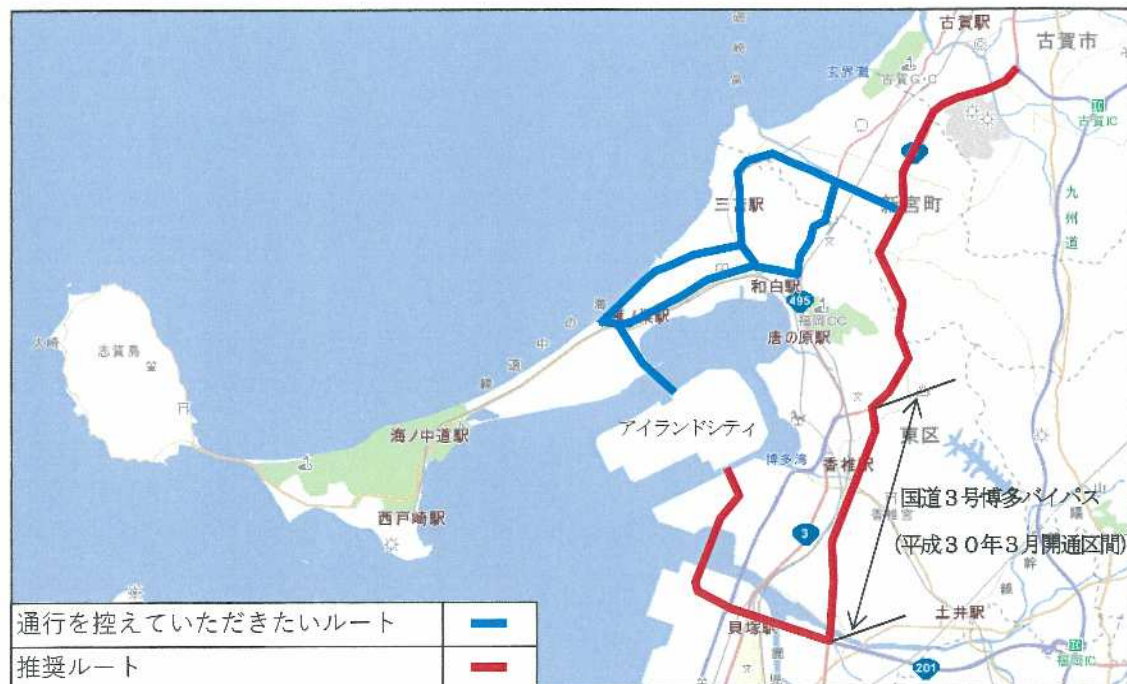
アイランドシティ発着の大型車両の通行について (お願い)

日頃より、本市道路行政にご協力いただきありがとうございます。

福岡市東部地区においては、平成30年3月に「国道3号博多バイパス」が開通したことに伴い、大型車両がアイランドシティ発着の際、大型車誘導区間に指定されている当路線の通行をお願いしてまいりました。

令和4年度より継続してお願いしているところではございますが、関係事業者の皆様におかれましては、周辺環境及び交通安全の観点から下図青線の通行を控えていただき、赤線「推奨ルート」等を通行していただきますよう引き続きご協力お願いいたします。

なお、大型車両のうち、幅2.5m、または長さ12mなど、一定の寸法や重量を超過する特殊車両を通行させるには、事前に特殊車両通行許可が必要であり、許可なく通行させた場合には、道路法違反により罰則の対象となります。



※青線の「通行を控えていただきたいルート」は、原則、特殊車両の通行を認めておりません。